

2月の相談

- いずれの相談も祝日は実施しませんので、ご注意ください。
- 市役所内の相談場所は、各階にある案内図をご確認ください。
- 電話番号末尾の(専)は、相談専用の電話番号です。

相談名	日時	場所	予約	問い合わせ
くらしのなんでも相談室	一般住民相談 平日9:00~12:00、13:00~17:00 毎週水曜日(休館日を除く) 10:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課 サンネット相談室 カリヨンハウス内	不要	
	外国人相談 (ポルトガル語の通訳による) 毎週月・火曜日13:00~17:00 毎週水・木・金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課	不要	市民課 ☎32-8012 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。
	毎週月曜日9:00~12:00	市役所2階こども相談課		
	毎週火曜日9:00~12:00	市役所2階納税課		
	おくやみコーナー 毎週火~木曜日9:00~、10:30~、 13:30~、15:00~	市役所1階市民課	必要	
人権相談、行政相談	10日(火)13:30~16:30	市役所2階202会議室	不要	
法律相談	13日・27日の金曜日13:30~16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)	
司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談	17日(火)13:30~16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)	
障がい者相談 (就労・介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階ふくしの窓口	不要	☎76-5663
高齢者面接相談 (介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階長寿介護課、 ふくしの窓口	不要	長寿介護課 ☎32-8009 ふくしの窓口 ☎76-5663
介護・高齢者福祉サービスの相談	平日9:00~17:00 平日8:30~17:00 平日9:00~17:30	市役所1階長寿介護課 きたよし地域包括支援センター なかよし地域包括支援センター みなよし地域包括支援センター おかよし地域包括支援センター	不要	☎32-8009 ☎33-0791 ☎34-6811 ☎33-3502 ☎33-4177
成年後見相談	平日9:00~17:00	成年後見支援センター	必要(前日まで)	☎33-5020
医療相談	平日8:30~17:00	市民病院1階総合受付	不要	市民病院地域連携・医療相談室 ☎33-3300
児童虐待・こども相談	平日9:00~17:00	市役所2階こども相談課	不要	☎32-0910(専)
女性の悩みごと相談	毎週月曜日12:00~16:00	電話(電話相談後に面接相談可)	不要(面接相談は要予約)	こども相談課 ☎32-9539(専)
母子・父子・寡婦相談	平日(水曜日を除く)9:00~16:30	市役所2階こども政策課	不要	☎32-8034
子育て相談	毎週火~日曜日9:00~17:00 毎週火~土曜日9:00~17:00	子育てふれあい広場 (カリヨンハウス内) 子育てふれあい広場 (子育て総合支援センター内)	不要	☎36-1181 子育て総合支援センター ☎34-0500
NPO・協働相談	5日(木)13:30~16:30	市役所5階協働推進課	必要(前日まで)	☎32-8025
消費生活相談	毎週月・水曜日9:00~12:00 毎週木・金曜日13:30~16:30	市役所4階相談室	不要	産業振興課 ☎32-8015
営農相談	11日・25日の水曜日13:30~15:30	緑と花のセンター営農相談室	必要	☎34-6111
教育に関する相談 (家庭・学校・不登校・特別支援)	毎週月~木曜日9:00~16:00 毎週金曜日9:00~17:00 毎週木曜日18:00~20:00	教育センター「学びの森」 市役所2階学校教育課	必要 必要(前日まで)	学びの森 ☎33-5010 学校教育課 ☎32-8026
心配ごと相談	5日(木)・20日(金)9:00~12:00	福祉センター2階相談室	予約者優先	社会福祉協議会 ☎34-1588
心の電話みよし (青少年とその保護者)	毎週土曜日12:00~16:00	電話のみ	不要	こども相談課 ☎34-5874(専)
ひきこもり相談	毎週火~土曜日8:30~17:15	シェル ブルー Ciel bleu(障がい者等サポートセンター内)	必要	☎78-3611
中小企業等無料経営相談	毎週火曜日 13:00~14:30、14:30~16:00	市役所4階相談室	必要(14日前まで)	産業振興課 ☎32-8015
くらし相談(生活困窮) はたらく相談	平日9:00~17:00	くらし・はたらく相談センター (ふれあい交流館内)	必要	☎33-5020(専) ☎33-5070(専)
若者のための職業相談	10日(火)9:00~、10:00~、11:00~、24日(火)13:00~、14:00~、15:00~	ジョブサポートみよし (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-1860(専)
巡回労働相談	10日(火)13:00~、14:00~、15:00~			
栄養・歯科相談	4日(水)9:00~11:30		必要	☎0566-21-9338
夜間HIV・梅毒検査	2日・16日の月曜日18:00~19:00		不要	
HIV・肝炎・梅毒検査 骨髄/バンクドナー登録	毎週火曜日9:00~11:00	衣浦東部保健所 (刈谷市大手町1-12)	不要 必要	☎0566-21-4797
アルコール専門相談	18日(水)14:00~16:00			
精神科医による相談	17日(火)14:00~16:00			
検便・水質検査(有料)	3日・17日・24日の火曜日 9:00~11:30	衣浦東部保健所(受け付けは、 みよし駐在)	水質検査は要予約	みよし駐在 ☎34-4811



ホームページ

家庭内のコミュニケーションなどによって育まれる
家族の絆や家庭のルールづくり、こどもたちの基本的な生活習慣づくりを考えませんか。

問合 学校教育課 ☎ 32-8028 FAX 34-4379



今どきの「お金教育」



こどもたちにとって、お正月の楽しみの1つであるお年玉。もらったお金の使い方をどう教えるかは、多くの保護者の悩みどころではないでしょうか。電子マネーなども広く浸透し、お金の考え方は変わりつつあります。この機会に、こどもと一緒にお金との付き合い方を考えてみましょう。

家庭で始めるお金教育

①お金について話す

お金について話すことから始めましょう。友だち間で起こった身近なトラブル、経済や投資のニュースなどを話題にするのもよいでしょう。



②お小遣い制の導入や家庭のルールを作る

限られたお金を管理するのは、お金の大切さを知ることにつながります。こどもは成長するにつれてキャッシュレス決済をする機会も増えていくので、まずはお小遣い制で現金をやりくりする力を磨くことが重要です。

こどもが電子マネーやスマホ決済を利用する際は、各家庭で利用のルールを決めましょう。例えば「習い事の交通費ならオッケー」など。また、キャッシュレス決済の履歴は保護者と一緒に確認し、共有するようにしましょう。



③情報の正誤性を確かめる習慣を持つ

「友だちが無料と言っていた」「SNSで紹介されていた」など、他人からの情報をうのみにするのではなく、その情報が正しいのか確かめる習慣を身に付けましょう。



民間団体が全国の小・中学生の保護者100人を対象に、こどものお金のトラブルについてインタビューを実施しました。その際に目立って多かったのは、オンラインゲームによる「課金トラブル」。トラブルを起こした子はお金を払っているという感覚が薄いままで、ネット上で

ゲームをしたり、キャッシュレス決済をしたりしています。キャッシュレス社会を生きるこどもたちが正しい金銭感覚をもって生活できるよう、日々の生活の中で「お金は無限にあるものではない」「お金を使う際には計画性が大切」といったことを伝えていきましょう。

参考:(公財)愛知県教育振興会 子とともに ゆう&ゆう 2024年1月号

▶右の写真と2・3ページ「新年のごあいさつ」に登場する組み木の馬は、シルバー人材センターの会員さんが制作したものです。2026年は午年。午は昔から、躍動・成功・勝負運を象徴する干支とされています。事件・事故や災害など、ちまたにはヘビーニュースもありますが、皆さんにとってこの1年、ウマくいく年になりますように。(水)

